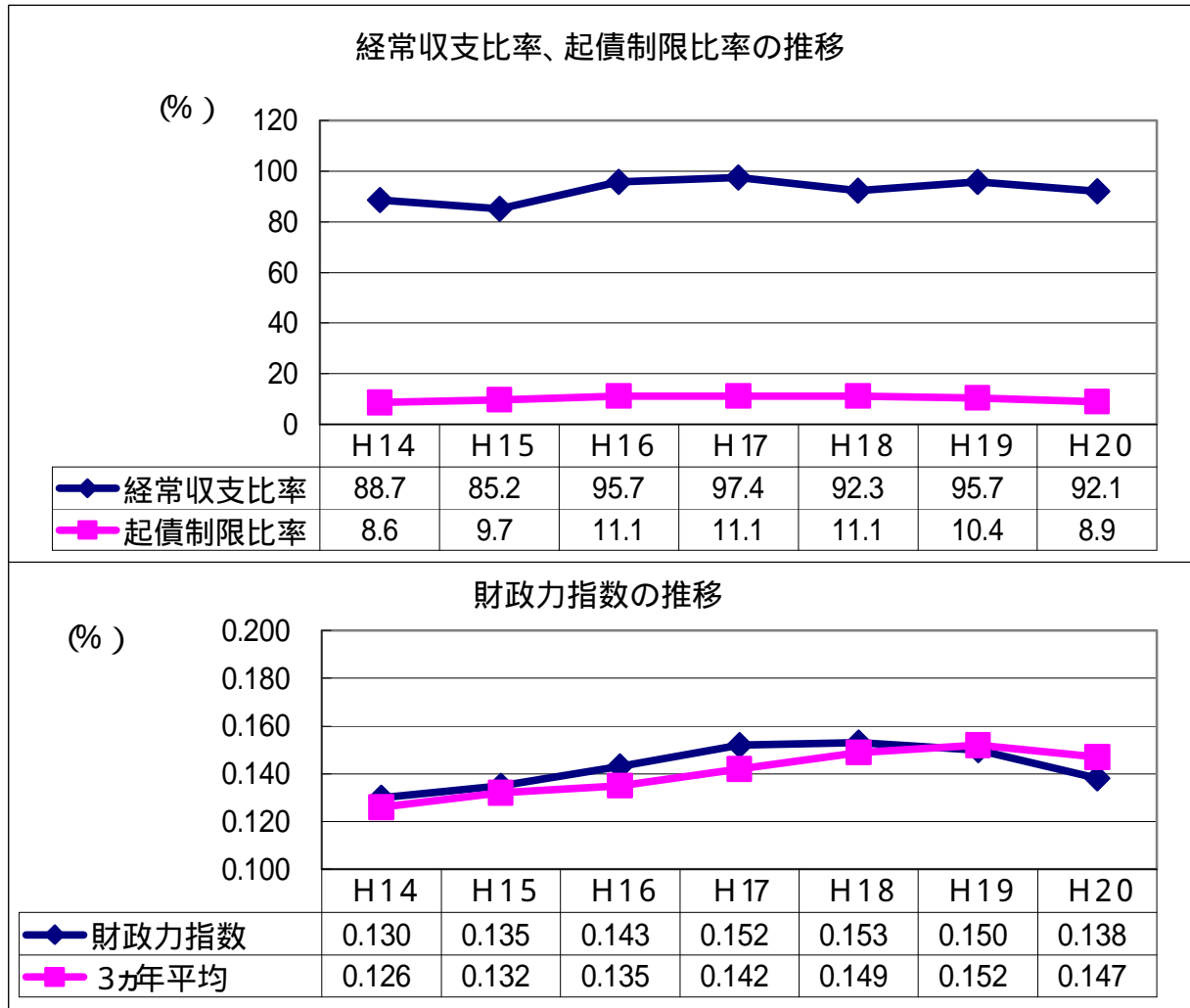


財政指標の推移



(経常収支比率)

人件費、物件費、補助費等で経常経費の削減に努めていますが、公債費、維持補修費等で増加傾向にあり、また村税、地方交付税等の一般経常財源の減少により比率は上昇傾向にあります。

県で80%以下、市町村で75%を上回らないことが適正といわれるなかで、当村は経常収支比率が大きく上回っています。

(起債制限比率)

H17の統合小学校整備に係る村債の借入額が多額な為、21年度以降比率は上昇傾向にあります。

今後借入額を抑制し償還金が減少すれば比率も減少していきます。

また、この数値も交付税の減少による標準財政規模の縮小が影響し上昇する一因でもあります。14%以下が適正であるといわれています。